

杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイド
システム導入業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

杉並区（以下「区」という。）では、アニメーション制作会社が国内でも際立って集積する地域特性を背景に、アニメーションの文化的・産業的価値を認め、区のアニメーションのシンボルとして、杉並アニメーションミュージアム（以下「ミュージアム」という。）を運営しています。

アニメーションは政府の「クールジャパン戦略」に掲げられている通り、世界に誇れる有用なコンテンツです。

今後、政府の訪日旅行促進事業（ビジットジャパン事業）による訪日外国人旅行者の増加や、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等を見据え、東京都を訪れる訪日外国人旅行者がミュージアムを利用することを通じて、区の「にぎわい・商機」へ繋げるため、言葉の壁を取り払ったおもてなしや、訪日外国人旅行者の受入れ体制の整備等を図ることを目的として、多言語音声ガイドシステム（以下「システム」という。）を導入します。

そこで、このシステムの導入に関し、性能の良さ、耐久性、翻訳の正確性等を含む品質や、コストに見合った運用面での利便性等を総合的に評価し、優れた事業者を選定するため、本プロポーザルを行います。

2 業務の概要

(1) 業務名

杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務

(2) 業務内容

ミュージアム内の展示物を来館者に向けて多言語を用いて紹介を行うシステムを導入する。

【内容】

- ・システムは、ミュージアム内の展示物（システム導入業者が館内マップ等の作成をする場合は、当該資料）に表示する番号等のガイドポイント（以下「ガイドポイント」という。）に対応した紹介内容（以下「コンテンツ」という。）を、音声を発する機器（以下「機器」という。）を用いて解説する。
- ・「多言語」とは、日本語・英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語の5言語を必須とし、機器の操作にて言語選択ができるものとする。
- ・業務には、コンテンツの編集、音声データの書込みを含むものとする。ただし、ガイドポイントの原案は区が作成する。

・機器については、以下のいずれかの機能を有するものとする。

(例①) 機器がガイドポイントに触れることで展示物の説明が流れるものであること。

(例②) ガイドポイントに対応した番号等を機器に入力すると、当該展示物の説明が流れるものであること。

(例③) その他、例①または例②に類似したものであること。(来館者が所有するスマートフォン等を活用するものを除く)

(3) 履行期間

契約締結の翌日から平成28年3月31日

(4) 事業規模 (上限額)

(ア) 4,500,000円 (消費税込)

本提案で導入を想定する機器は1台(セット)あたり50,000円(消費税込)未満で調達可能なものとしてください。

(イ) システム導入前の対応について、以下に掲げる内容を含めて提案としてください。

a) 上限額の範囲内で、30台の機器を納入してください。

b) 「2業務の概要(2)業務内容」に掲げる補足事項は、以下の通りです。

①音声は機械音声を原則とし、機械音声を用意できない場合は、肉声のみでの提案も可能とする。なお、機械音声、肉声双方で提案する場合は、見積等において、その旨を分けて記載すること。

②ガイドポイントは、区が指定する25か所程度、計20~30分程度の説明を予定する。

③コンテンツは更新可能なシステムを前提とすること。

④ミュージアム来館者が機器を携帯し、ミュージアム内を周遊できる提案とすること。(スマートフォンやタブレットのアプリケーションを活用した提案及びイヤホン等の耳に差し込む形状のものを除く。)

⑤ミュージアム内にある区が指定する展示物等に対して、機器に対応した、番号等のガイドポイントを掲示すること。

⑥コンテンツの編集とは、区が用意した音声原稿の編集、一般的な翻訳力を要した翻訳、収録及び収録音源編集までの一連の作業を指す。

⑦翻訳は、ネイティブの翻訳者が行うこと。

⑧日本語で肉声を提案する場合は、起用を想定するナレーター、声優等の実績または程度を提示すること。

⑨その他、ガイドポイント・コンテンツ・音声データに関して、より来場者が楽しめる効果的な提案とすること。

c) 充電式の機器導入を提案する場合は、機器の導入台数に見合った適切な数の充電器を含めて提案してください。

(ウ) 機器の導入後については、以下に掲げる内容を含めて提案してください。

- ① 導入した機器への新たな音声データの追加や、既に登録されている音声データの更新に関する方法、作業者、作業に要する期間、所要経費等を明記すること。
- ② 機器にかかる一定の保証期間を有することや、通常使用の範囲内で保証期間中に機器に不具合が生じた場合への対応等を明記すること。なお、保証がない場合は、その旨を記載すること。
- ③ 次年度以降、維持や管理にかかる経費について明記すること。ない場合は、その旨を記載すること。
- ④ その他、機器を追加する場合の所要経費を明記すること。

(エ) 本提案にかかる業務については、平成 28 年 3 月 31 日までに完了するものとします。

3 参加資格

次に掲げるすべての条件に該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱（平成 22 年 3 月 23 日杉並第 65476 号）に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 23 年 1 月 17 日杉並第 53890 号）に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (5) 法人の場合は、法人税、法人事業税及び地方法人特別税、消費税及び地方消費税を、個人の場合は所得税、消費税及び地方消費税を完納していること。

4 実施手順

公募から受託者候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内容	期日等
実施要領の公表	平成 27 年 11 月 18 日（水）から区ホームページにて公開します。
質問受付期間	平成 27 年 11 月 24 日（火）午後 3 時まで（必着）

質問回答	平成 27 年 11 月 26 日(木) まで。
企画提案書等の提出期限	平成 27 年 12 月 8 日 (火) 午後 4 時まで (必着)
第一次審査結果通知 (書類審査)	平成 27 年 12 月 14 日 (月) (予定)
第二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	平成 27 年 12 月中旬 場所：杉並区産業振興センター会議室 日時：別途連絡します。 ※提案者のプレゼンテーションに対する質疑等を行い、提案内容を評価します。 ※審査会場には、プロジェクターを用意します。 ※プレゼンテーションに際しては、音声ガイドのデモ機器を用いて説明をお願いしますので、極力 5 台の機器を用意してください。 ※その他、付属品 (ネクストラップ、ガイドマップ等) があれば、ご用意ください。
受託者候補者選定結果の通知	受託者候補者選定の結果は、平成 27 年 12 月下旬までに通知します。

5 実施要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付方法

「質問書」(様式 1) に質問内容を記載のうえ、FAX 又は E-mail (PDF ファイルにして添付) により提出してください。なお、件名は「音声ガイドプロポーザル問合せ (事業者名)」としてください。

(2) 質問の受付先

「10 担当課」に同じ。

(3) 質問の受付期間

平成 27 年 11 月 24 日 (火) 午後 3 時まで (必着)

(4) 質問の回答方法

平成 27 年 11 月 26 日(木) までに、杉並区公式ホームページ上で回答します。
(http://www2.city.suginami.tokyo.jp/bid/proposal_list.asp)

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

別紙「提出書類一覧」のとおり。

(2) 提出部数

正本 1 部と副本 7 部をそれぞれ製本 (ファイル等で綴じる) し、提出してください。

(3) 提出方法

担当課へ持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出してください。

※郵送の場合は、表面に「杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務応募書類在中」と朱書きしてください。

(4) 提出先

「10 担当課」に同じ。

(5) 提出期限

平成 27 年 12 月 8 日（火）午後 4 時 必着

※持参、郵送を問いませんが、未着、遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。

(6) 留意事項

(ア)「企画提案書」の様式は、任意で結構ですが、【様式 2-2】に示す項目は必ずご記入ください。また、必要に応じて図等を添付し、できるだけ具体的な案を記載してください。なお、「企画提案書」については、概ね 10 ページ（パワーポイントの場合、10 スライド）以内としてください。

(イ) 別紙「提出書類一覧」に掲げる各様式は、A4 サイズ縦長カラーを基本とします。（ただし、A3 サイズ等の場合は、Z 折りにし、A4 サイズ縦長の形式で提出願います。）なお、別紙「提出書類一覧」の項目ごとにインデックスを付け、A4 縦長ファイルに綴じてください。

(ウ) ①正本については、参加事業者が特定できるように作成をお願いします。

②副本については、審査の関係上、参加事業者が特定できないように、名称、ロゴマーク等は使用しないでください。正本を複写し副本として活用する場合は、副本については、参加事業者が特定できるような名称、ロゴマーク等を黒塗りするなど、参加事業者が特定できないよう配慮をお願いします。

7 受託者候補者の選定手順

杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務受託者候補者選定会議（以下「選定会議」という。）において、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容等を審査し、「2 業務の概要」の遂行に関し、最も適していると認められる参加事業者を受託者候補者として選定します。

ただし、区で設定する事業規模の上限額を超える提案を行った参加事業者は、受託者候補者としません。

(1) 評価基準

(ア) 経営状況等に対する評価基準

評価項目	評価の内容
経営状況	・経営状況は良好であるか
業務遂行力	・業務の遂行体制は妥当であるか
業務実績	・過去に類似の事業を実施したことがあるか

(イ) 企画提案に対する評価基準

評価項目	評価の内容
業務に対する取組み姿勢	・業務に対する取組み姿勢が適切で意欲があるか
音声ガイド機器	・規格（重さ、大きさ、総収録時間等）が妥当か ・機器の操作は容易か ・データの追加や更新が容易に行えるか ・保証サービスの期間や内容は適切か
音声コンテンツ	・翻訳の実績があるか ・音声聞き取りやすいか
費用対効果	・コストは妥当なものか
事業者プレゼンテーション 及びヒアリング	・説明に説得力があるか ・論理的であるか ・質問の受け答えが的確であるか (企画提案内容に対する評価も含む)

(2) 審査方法

本プロポーザルは二段階審査方式で実施します。

(ア) 第一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等に基づき、選定会議で資格や内容等の審査を実施し、第二次評価対象事業者を選考（3事業者程度）します。

(イ) 第一次審査の結果は、平成27年12月14日（月）（予定）に、第一次審査参加事業者すべてに対して通知します。

(ウ) 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

第一次審査により、第二次審査の対象となった事業者に対し、提案説明（プレゼンテーション）の内容及び質疑（ヒアリング）の回答内容等について審査を実施します。第二次審査実施方法等の詳細は、別途通知します。

また、説明するポイントを簡潔に提示する等、第二次審査用に資料を別途準備することは構いませんが、提出されている企画提案書とのかい離がある場合は評価の対象としません。

なお、音声ガイドのデモ機器は、大きさ、重さ、操作性、音声コンテンツ等を評価するので、仮のコンテンツをご用意ください。日本語以外のコンテンツは、一ヶ国語をご用意ください。

(3) 受託者候補者選定結果通知

平成27年12月下旬までに、第二次審査参加事業者すべてに対して通知します。

※非選定の通知を受けた参加事業者は、非選定理由についての説明を求めることができません。

8 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

なお、失格した場合、既に提出された企画提案書等は返却しません。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (4) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があったと認められる場合

9 その他留意事項

- (1) 本件に参加するために必要となる諸費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付してください。また、通貨は日本円とします。
- (3) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めません。
- (4) 提出された企画提案書等については返却しません。
- (5) 企画提案書等について情報公開請求があった場合は、杉並区情報公開条例に基づき、公開することがあります。
- (6) 契約の締結にあっては、区指定の標準契約書を使用します。
- (7) 本プロポーザルにより選定された受託者候補者が区と契約を締結する場合には、業務の全部を一括して第三者に委託することを禁止します。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ区の承諾を必要とします。
- (8) 参加事業者が本プロポーザルを途中で辞退する場合には、速やかに、「10 担当課」の担当者に連絡をしてください。
- (9) 本プロポーザルにより選定された受託者候補者が、「8 参加事業者の失格」に該当することが判明した場合、又は契約締結交渉が不調となった場合若しくは辞退した場合、次順位の参加事業者と契約締結交渉するものとします。

10 担当課

〒167-0043 杉並区上荻 1-2-1 インテグラルタワー2階

杉並区産業振興センター観光係

担当者 露崎・春日・近藤

受付時間 午前8時30分～午後5時（土、日、祝日除く）

電話 03-5347-9184（直通）

F A X 03-3392-7052

E-Mail TSUYUSAKI-HIROMI@city.suginami.lg.jp

KASUGA-RYUHEI@city.suginami.lg.jp
KONDO-TAKANARI@city.suginami.lg.jp

[様式1]

質問書

平成 年 月 日

杉並区産業振興センター所長 宛

所在地
名称
代表者名
担当者名
所属・役職
電話番号
FAX番号
E-mail

杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務公募型プロポーザルについて、以下の項目を質問します。

質問項目	質問内容

※ 質問書は、平成 27 年 11 月 24 日（火）午後 3 時までに、FAX 又は電子メールで提出してください。

※ 件名は「音声ガイドプロポーザル質問書（事業者名）」とし、送信後、担当まで送信の確認電話をお願いします。

事務局：杉並区産業振興センター観光係
担 当：露崎・春日・近藤
所在地：杉並区上荻 1-2-1 インテグラルタワー2 階
電 話：03-5347-9184
F A X：03-3392-7052
E-mail：TSUYUSAKI-HIROMI@city.suginami.lg.jp
KASUGA-RYUHEI@city.suginami.lg.jp
KONDO-TAKANARI@city.suginami.lg.jp

[様式 2 - 1]

企画提案書

年 月 日

杉並区産業振興センター所長 宛

杉並区が平成27年11月18日に公募した杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務公募型プロポーザルに参加しますので、企画提案書及び下記添付書類を提出します。

なお、受託者候補者に選定された場合は、杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務に係る契約の締結に向けて、信義に従って誠実に事業内容の詳細の協議を行うことを誓約します。

所在地

名称

代表者名

印

記

1 本件業務の担当者及び連絡先

担当者氏名：

所属・役職：

電話番号：

FAX番号：

E-mail：

2 添付書類及び提出部数

別紙「提出書類一覧」のとおり

[様式 2 - 2]

企画提案書

※企画提案書の様式は任意で構いませんが、下記の項目は必ず記入してください。

杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務公募型プロポーザル企画提案書	
(1) 多言語音声ガイドシステム導入の概要と特徴	
ア 本提案で導入を想定する機器 1 台あたりの価格、付属品 ※充電式の機器を提案する場合、充電器 1 台あたりの価格を記載	
イ 本提案で導入を想定する機器の操作方法（番号入力方式、ペントッチ式、ビーコン活用等）	
ウ 本提案で導入を想定する機器の規格（大きさ、重さ、コンテンツ収録時間、収録可能な箇所数等の機器の性能） ※充電式の機器を提案する場合、充電器 1 台あたりの充電時間と稼働時間を記載。 ※乾電池式の機器を提案する場合、使用する電池の型と本数、機器 1 台あたりの稼働時間を記載。	
エ 本提案で使用を想定している言語（日本語、英語、中国語、韓国語等）及び機器導入後に付加できる言語（必須言語以外の言語 例：フランス語）	
オ 本提案で使用を想定している音声（機械音声、肉声） ※言語ごとに機械音声、または肉声の別を記載。 ※肉声の場合、ナレーター収録音声、声優の起用等を記載し、それぞれ過去 3 年以内の業務実績や同様の多言語音声ガイドの実績を記載。	
カ 本提案で、翻訳を予定する者の過去 3 年以内の業務実績等、翻訳能力が判断できるものを記載。 ※翻訳をする者が未定の場合、概ねどの程度の翻訳能力を有しているか判断できるものを記載。	

<p>キ 故障等で機器を追加する場合の諸経費</p> <p>※例：機器導入後、すぐに使用できる状態で納品する際、現状価格で1台追加する場合と10台追加する場合を分けて記載。</p>
<p>ク 1つのガイドポイントを更新または追加する場合に想定される作業概要、価格、期間</p> <p>※作業概要には、区が音声ガイド導入業務業者に委託する場合と区が作業を行う場合の別を記載し、使用音声が機械音声または肉声の場合を踏まえて、一連の作業内容や工程などが把握できるものを記載。</p>
<p>ケ 次年度以降、維持や管理にかかる経費</p> <p>※ない場合はその旨を記載。</p>
<p>コ 将来的に追加可能な機能</p>
<p>サ 機器の保証に関する内容及び期間</p>
<p>シ 機器や技術にかかる特許等の権利の有無</p> <p>※ある場合はその内容を記載。</p>
<p>(2) 執行体制及び過去の実績</p>
<p>ア 本業務を執行するにあたっての執行体制、同種または類似業務の実績</p> <p>※過去3年以内の官公庁や民間企業等での導入実績と期間を記載。</p>
<p>イ スケジュール (概要)</p>

提出書類一覧

正本 1 部 副本 7 部 提出

No	提出書類	提出欄 提出したものに 「0」	区確認欄
1	事業者概要、会社案内		
2	直近 1 年分の財務諸表 (貸借対照表、損益計算書)		
3	企画提案書【様式 2-1】【様式 2-2】		
4 ※1	見積書 (積算内訳を含む)		
5 ※2	法人事業税及び地方法人特別税の納税証明書 (個人の場合は必要なし。) 発行機関：都道府県		
	「法人税」又は「申告所得税」納税証明書その 1 法人：法人税 個人：申告所得税 (発行機関：税務署)		
	消費税及び地方消費税 納税証明書その 1 (法人、個人ともに必要) 発行機関：税務署		
6	製作スケジュール		

- ※1 機器本体の価格とコンテンツ作成費は分けて計上してください。
コンテンツ製作費は原則、機械音声の価格を計上し、肉声の提案が可能な場合、言語ごとに価格を分けて計上してください。
- ※2 納税証明書は杉並区競争入札参加資格者名簿に登載されている場合は、提出の必要はありません。
納税証明書は直近事業年度(決算年度)にかかるものです。
納税証明書は正本を提出してください。
法人事業税は参加を希望する営業所が所在する都道府県で発行されたものです。

【注意事項】

- ① 提出部数は、正本 1 部と副本 7 部をそれぞれ製本(ファイル等で綴じる)し、提出してください。
- ② 正本については、参加事業者が特定できるように、作成をお願いします。
- ③ 副本については、添付した表紙を除き、参加者が特定できないように名称、ロゴマーク等は使用しないでください。
- ④ 提出書類は、A4サイズ縦長カラーを基本とします。(ただし、A3サイズ等の場合は、Z折りにし、A4サイズ縦長の形式で提出をお願いします。)なお、別紙「提出書類一覧」の項目ごとにインデックスを付けA4縦長ファイルに綴じてください。
- ⑤ 見積書は任意様式とします。宛名は「杉並区産業振興センター所長」宛にしてください。

1) 杉並アニメーションミュージアムの基本データ

- 所在地 上荻 3-29-5 杉並会館 3 階、中 3 階、4 階
- 面積 約 760 m²(事務所、収蔵庫などを含む)
- 内容 常設展示、デジタルワークショップスペース、企画展示、アニメシアター、アニメライブラリー、保管庫、会議室、事務室など
- 設立 平成 17 年 3 月 5 日

2) 総利用者数 (人)

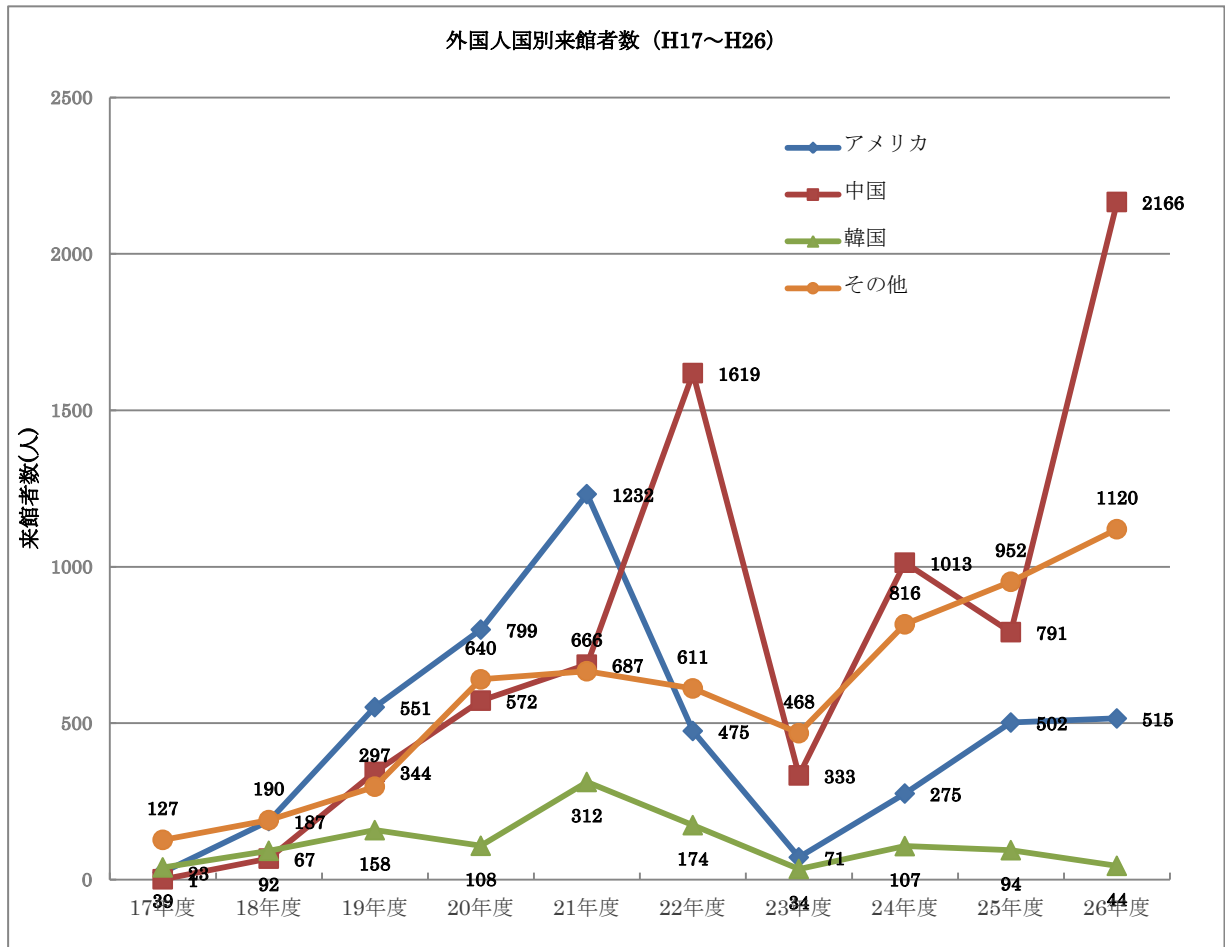
平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
10,694	45,071	48,171	50,214	53,785	57,977	50,420	31,169	33,726	32,584

※平成 23 年の東日本大震災の影響などにより一時、約 3 万人まで減。

・平成 26 年度 月別来館者数 (人) 平成 26 年度 合計 41,011

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
月別来館者数	2,890	3,568	2,670	3,724	4,197	3,071
うち外国人 来館者数	150	216	224	960	780	86
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
月別来館者数	2,634	5,680	2,738	4,273	2,755	2,811
うち外国人 来館者数	130	169	142	329	528	131

3) 国別外国人利用者数



アニメを楽しみ、夢を育み、未来につながる杉並アニメーションミュージアム

杉並アニメーションミュージアムは、お子さまからシニアの方々まで世代を超えて、日本のアニメーション全体を体系づけて学び、体験し、理解しながら楽しんでいただく、アニメーションの総合ミュージアムです。

「日本のアニメの歴史」から「これからの日本のアニメ」までアニメ全般を総合的に紹介しています。また、アニメの原理が体験できるコーナーやアフレコ体験などアニメ制作の過程を直接体験する、参加型展示や常に新しいアニメ情報を盛り込んだ「企画展」などさまざまな形でアニメを楽しんでいただける仕掛けにあふれています。さらにアニメ作品資料、クリエイターのデータベースなどを収蔵したライブラリー、代表的なアニメ作品を系統立てて上映するアニメシアターなどの設備もそろっています。

●館内ご案内●

① 日本のアニメの歴史

日本のアニメの歴史を年表や画像・映像で、わかりやすく紹介しています。

② アニメができるまで

監督、作画監督、美術監督の机を再現。またセルアニメーションができるまでの過程を、映像を使って分かりやすく解説。声優の仕事に挑戦できるアフレコ体験コーナーもあります。

③ これからの日本のアニメ

進化するデジタルアニメの現状を制作現場から最新のデジタル技術とともにレポートしています。

④ アニメの原理

参加型展示としてゾートロープなどアニメーションの原理が体験できるしかけがあります。

⑤ デジタルワークショップ

コンピュータを使用して、色塗りや編集などのアニメのデジタル制作を体験できます。

⑥ 企画展

年3～4回代表的な作品、キャラクター、クリエイターに焦点をあて、その世界を紹介しています。

⑦ アニメシアター

150インチのスクリーンと5.1chサラウンドの迫力で代表的な作品、珠玉の作品を系統立てて上映しています。

⑧ アニメライブラリー

アニメに関する映像や書籍など豊富なアニメーション資料の他、アニメ現場に携わるクリエイターのインタビュー映像を閲覧できます。

⑨ ワークショップスペース

アニメ制作体験などのワークショップを行う教室です。

⑩ 授乳室

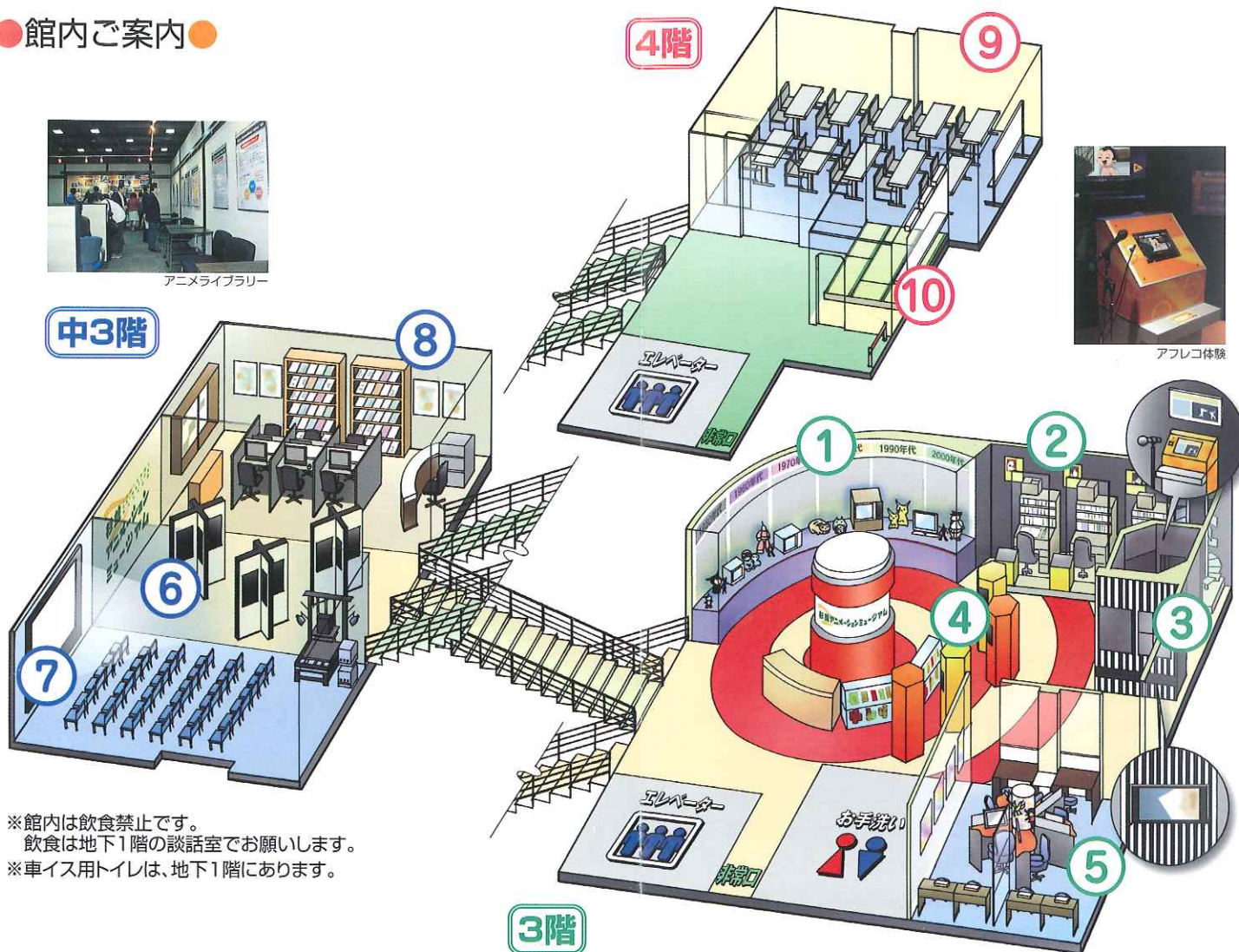
乳児への授乳やおむつ替えを行う部屋です。



アニメライブラリー



アフレコ体験



※館内は飲食禁止です。
飲食は地下1階の談話室でお願いします。
※車イス用トイレは、地下1階にあります。

アニメシアター

エントランス/日本のアニメの歴史

アニメの原理

デジタルワークショップ

アニメができるまで

これからの日本のアニメ

